



消費税軽減税率が始まることは知ってるけど・・・

- まだ先のこと、なんとかなるでしょ
- 顧問税理士に任せればいい
- ウチは関係ないよ

**この考えは
やめましょう!**

消費税軽減税率対策セミナー

主催：三条商工会議所

(日本商工会議所委託事業 消費税軽減税率対策窓口相談等事業)

「消費税軽減税率で企業に起こる影響と対応」

消費税軽減税率は、記帳の複雑化、レジ対応、価格転嫁、資金繰り、店内飲食の減少等、特に、**飲食料**品を扱う企業には大きな影響があります。

また、飲食料品の売上げが無くても、消費税の納税義務が免除されている**免税事業者**であっても、**対応が必要**となります。

消費税軽減税率は、**知って、理解した上で、準備をしないと大変な事**になります。これらを今回のセミナーで学びましょう!



関東信越税理士会所属税務に関する専門家として、特に消費税に詳しく、建設業・製造業・卸小売業・運輸通信業・サービス業などの民間から、公益法人・NPO法人に至るまで、幅広く、ご活躍されています。

講師：いずみ税理士法人

税理士 高橋弘之 氏

【日 時】 平成30年7月25日(水) 午後2時30分～4時30分

【会 場】 三条商工会議所 4階 研修室 (三条市須頃 1-20)

【定 員】 50名 (定員に達し次第締切らせていただきます)

【参 加 料】 **無 料** (資料の用意がありますので事前にお申し込みください)

【申 込 方 法】 以下の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

【お問合せ先】 三条商工会議所 経営支援課 TEL：0256-32-1311

7/25消費税軽減税率対策セミナー参加申込書 【FAX：0256-32-1310】 三条商工会議所 行			
貴社名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
参加者	(役職)	(お名前)	
	(役職)	(お名前)	

*ご記入いただいた情報は、本事業に係る連絡、各種事業等の情報提供の際に利用させていただきます。